

公 示 送 達 書

令和8年9月 3 日

下記の書類は、中種子町役場税務課に保管してありますので、来庁のうえ受領してください。

中種子町長 田淵川 寿広
(税 務 課 扱 い)



書類の送達を受けるべき者	松村 誠一
住 所	鹿児島県鹿児島市草牟田1丁目19番地53号
送達する書類名	令和8年度 軽自動車税納税通知書(全期分) 1通
(注意) 地方税法第20条の2第3項の規定により、この掲示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。	